

豚熱（CSF）発生農場における防疫措置の完了について
～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

令和3年1月8日

三重県知事 鈴木英敬

伊賀市における豚熱（CSF）の発生事案について、寒波や大雪などもありましたが、自衛隊、農林水産省、市町、建設業協会、JA、三重交通等多くの方々に多大なるご支援をいただき、1月3日15時殺処分終了、また昨日、1月7日16時、埋却処分及び清掃・消毒を終え、当初の予定よりも2日間前倒しで、防疫措置をすべて完了いたしました。

年末の発生以来、県民の皆さま、とりわけ発生農場付近の皆さまには、防疫措置の実施に伴い、交通面など大変ご迷惑およびご不便をお掛けしました。改めて、ご協力いただきましたことに、御礼申し上げます。

県内の豚等を飼育しているすべての皆さまには、次なる感染の防止のため、農場の消毒など飼養衛生管理基準の遵守徹底、対応の強化に一層取り組んでいただきたいと思います。

そのような中でも万が一、飼養豚等に異状が認められる場合は、速やかに最寄りの家畜保健衛生所へ通報してください。家畜保健衛生所では、24時間迅速に対応できる体制を整備しています。

引き続き、国や市町とも連携し、県として養豚農家の皆さんの不安感や危機感にしっかりと寄り添い、全力で対応を進めて参りますので、豚熱の感染拡大防止対策等の強化に向けてご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、豚熱は、豚といのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染した豚の肉が市場に出回ることもありません。仮に、感染した豚の肉を食べても人体に影響はありません。

県では、食の相談窓口も設置していますので、不安等がある場合は、小さなことでも構いませんので、ご相談ください。

県民の皆さまにおかれましては、豚肉の購入などに関し、国や県が提供する正しい情報に基づき、冷静に対応していただきますよう、重ねてお願いいたします。